

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

常滑市長

市町村名 (市町村コード)	常滑市 (23216)
地域名 (地域内農業集落名)	宮山石瀬小倉西之口地区 (宮山、石瀬、小倉、西之口)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月9日 (第2回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不足。
- ・採算が取れない。
- ・地域で行う農地周辺施設等の保安全管理について助成金が足りない。
- ・石瀬は水田の担い手が1人しかいない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・畑はアグリス常滑営農支援機構の推奨作物を中心に栽培するとともに、田は水稻を主要作物とする。
- ・市やJA主導で作業希望者等をリスト化し、繁忙期や草刈り時に依頼できるような仕組みを作り、省力化を図る。
- ・付加価値のある果樹栽培を拡大し、儲かる農業を実践する。
- ・農業法人で機械やマンパワーを調整する。農家の作業を集荷までにする。
- ・農福連携の活用した人材確保を進める。
- ・SNSを活用し、農作業体験を機会に農業者を増やす。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	163.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	163.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や新規就農者への農地の集積・集約を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し農地の集約を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
特になし。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存法人による就農希望者の受入及び研修体制を整えることで新規就農者を増やす。 市外からの法人を含む農業者の受入を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

<p> </p>
